

令和 8 年 8 月熊本県議会定例会

農林水産常任委員会報告資料

2 赤潮被害の対応状況について

農 林 水 産 部

赤潮被害の対応状況

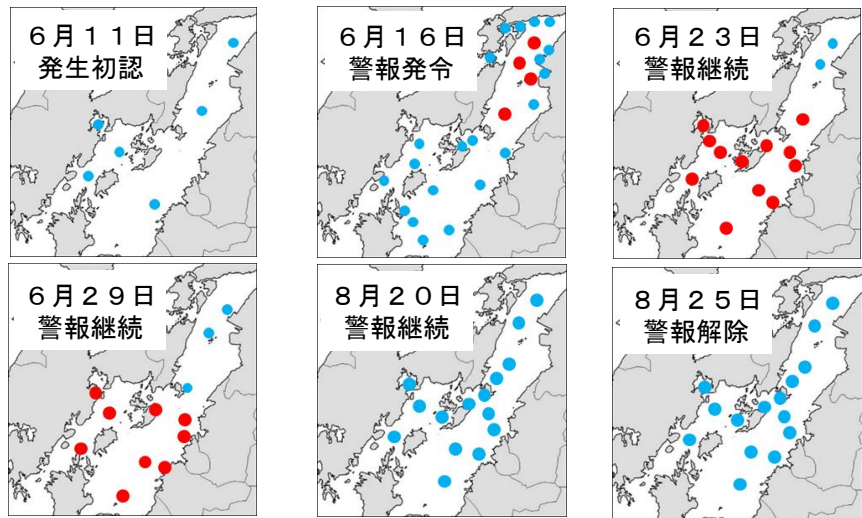
1 シャットネラ属赤潮の発生状況

- 6月11日：八代海で1～2細胞のシャットネラ属を確認。
6月16日：最大16細胞が確認され、八代海で警報発令。
6月23日：天草市新和町地先で840細胞を確認。天草市から漁業被害報告、危機管理対策本部を設置。
6月29日：天草市楠浦町地先で3,200細胞を確認。
8月14日：マーガレフィディニウムsp. 笠沙型1,000細胞が確認され、八代海で警報発令。
8月25日：シャットネラ属及びマーガレフィディニウムsp. 笠沙型ともに確認されなかったため、警報を解除し、危機管理対策本部を解散。

2 被害軽減に向けた取組み

- 4月28日から、養殖業者15グループが随時赤潮調査を実施し、SNSを活用して調査結果を関係者間で即時共有。
- 赤潮が発生した各地先で、赤潮駆除剤を約35トン散布。

八代海におけるシャットネラ属の発生状況



3 赤潮の被害状況

市町名	魚種名	被害金額 (万円)	被害尾数 (尾)
天草市	カンパチ、ブリ、シマアジ等	123,142	444,116
上天草市	カンパチ、シマアジ、マダイ	7,179	19,850
津奈木町	シマアジ、トラフグ、マダイ等	5,454	32,500
合 計		135,775	496,466



赤潮被害の状況（6月25日）

＜今回発生したシャットネラ属赤潮の特徴＞

- 増殖速度が非常に速く、初認から被害発生までの期間が短かった。
- 通常は表層付近（3m未満）で密度が高くなるシャットネラ属が、今回は水深約10mの深いところまで分布した。

4 対策本部の設置

- 6月23日に、本庁に水産関係危機管理対策本部を、関係広域本部に水産関係危機管理現地対策本部を設置。
- 対策本部では、赤潮発生、駆除剤散布、漁業被害及びへい死魚処理状況等を把握するとともに、赤潮監視体制を強化し、漁業者等への注意喚起を実施。

赤潮被害の対応状況

5 へい死魚処理に係る取組み

- 上天草市、天草市及び津奈木町で発生したへい死魚は、長崎漁港水産加工団地協同組合等へ搬出し堆肥化。

6 緊急現地視察（6月28日）

- 木村知事が赤潮被害に関する緊急現地視察を実施。
- 大きな被害が発生した天草市の魚類養殖現場を視察し、熊本県海水養殖漁協栖本事業所（天草市）でへい死魚の処理状況等の視察及び関係者との意見交換を実施。
 - ① 出席者
堀江上天草市長、馬場天草市長、藤森県漁連会長、深川海水養殖漁協組合長、浜口熊本県漁業共済組合長、江口天草漁協組合長、池田県議、山口県議、楠本県議
 - ② 意見交換での主な意見
 - ・ 養殖業者「被害を受けないよう努力をしてきたつもりだが、被害は想像を超えている。」
 - ・ 関係市「今後も養殖業が継続できるよう支援が必要。」



赤潮被害現場の視察



へい死魚処理の状況視察

7 市町・漁業団体の要望活動（7月8日）

- 上天草市・天草市・津奈木町及び県海水養殖漁業協同組合から要望書の提出があり、意見交換を実施。
 - ① 要望者 堀江上天草市長、馬場天草市長、山田津奈木町長、深川海水養殖漁協組合長
 - ② 要望内容（1）事業の再起と継続に向けた経営安定支援
（2）「創造的な復興」を成し遂げるための抜本的改革と技術革新

8 国への要望活動（7月10日）

- 鹿児島県・熊本県の2県合同で、国に対して要望書を提出。
 - ② 要望者 熊 本 県：木村知事、内野議長、鹿児島県：塩田知事、日高議長
 - ③ 要望内容（1）事業継続、経営安定に向けた支援
（2）赤潮被害低減等に向けた支援
（3）有害赤潮の発生機構の解明と被害軽減技術の確立
（4）赤潮対策に対応した事業の創設と地方公共団体に対する財政的支援



農林水産大臣へ要望書提出

赤潮被害の対応状況

9 赤潮被害への対応

○ 赤潮被害を受けた養殖業者が経営を継続できるよう、予備費を充用して、緊急的な対応が必要な金融に係る利子助成、へい死魚処理、赤潮駆除剤購入を支援。

また、被害を受けた養殖業者の経営再建に必要な代替魚の購入や生簀の深層化支援等について、8月議会に提案。

○ 今後、2県要望に対応した国の支援策などを踏まえて、養殖業者の経営再建や赤潮被害の最小化に必要な支援を検討。

予備費を充用した緊急支援パッケージ(予算額:13,500千円)

(1) 金融支援

被害を受けた養殖業者への融資に係る利子を支援
(最長5年間、県:市町=1:1、融資枠10億円)

(2) へい死魚処理支援

市町、漁協が行うへい死魚処理に要する経費を支援

(3) 赤潮駆除剤購入支援

赤潮駆除剤の補充に要する経費を支援

- ・事業費 (1) 70万円、(2) 500万円、(3) 780万円
- ・事業主体 (2)市町、漁業協同組合、(3)漁業協同組合
- ・負担割合 (2)県1/3、市町・漁協2/3、(3)県10/10



へい死魚の集積状況



赤潮駆除剤の備蓄状況

令和8年8月補正 赤潮被害緊急対策事業(予算額:120,000千円)

(1) 代替魚購入支援事業

養殖業者が早期事業再開に必要な代替魚購入を支援

- ・公費支援額 1億40百万円(県事業費:70百万)
- ・負担割合 中間魚 県1/4、市町1/4、事業者1/2
(共済対象分を除く)
- ・事業主体 漁業協同組合、養殖業者

(2) 生簀深層化対策支援事業

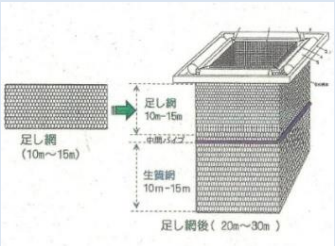
足し網等の生簀の深層化に要する経費を支援

- ・事業費 40百万円(県事業費:20百万円)
- ・負担割合 県1/2、事業者1/2
- ・事業主体 漁業協同組合、養殖業者

(3) 漁場環境保全活動支援事業

養殖場の底質環境改善のための海底耕うん等の実施に係る経費を支援

- ・事業費 30百万円(県事業費:30百万円)
- ・負担割合 県10/10
- ・事業主体 漁業協同組合、養殖業者



足し網による生簀の深層化



海底耕耘に使用する杓